

注1 アウトサイダーとしての物の見方の有効性については、外山滋比古氏に卓抜な論がある。「外国語論」「日本語の論理」所収。

注2 初音書房出版（昭35・7）。

注3 「国語通信」92号。

注4 「国語通信」92号。

注5 「展望」（昭和21・5）。

注6 「八雲」（昭和22・1）。

注7 「俳句や歌のこと」「言葉の出現」所収。

注8 「短歌研究」（昭和28・5）。

注9 「短歌研究」（昭和29・11）。

注10 外山滋比古氏「小さな私」「俳句、昭和49・11」参照。

注11 「省略の文学」。

注12 桑原武夫氏訳「芸術論集」参照。

注13 高木市之助氏「短歌の伝統」「古典春秋」所収。

注14 注8に同じ。

注15 注12に同じ。

注16 I・A・リチャーズ「文芸批評の原理」（岩崎宗治訳）。

注17 加藤周一・白井健三郎訳「文学とは何か」。

注18 「言葉」「考へるヒント」所収。

注19 「美を求める心」「文芸隨想」所収。

注20 尾形邦氏「現実と幻想」「座の文学」所収に、この主旨のことが述べられている。そして、前者を實字のすすめ、後者を虛字のすすめとして、前者は小・中学校で主眼をおき、高校以上では後者に重点をおべきだとされる。

注21 注16に同じ。

注22 注3に同じ。

注23 注8に同じ。

注24 「短歌について」「小林秀雄全集」第四巻所収。

注25 注4に同じ。

（昭和五十年一月八日 受理）

と述べられているが、味読すべき意見である。

以上、国語教育の目的の一方の極である、他人の内心の世界との交響をひらいてゆくための理解力、鑑賞力をつけるのに、韻文教材が有効に働くことを述べてきた。ここに韻文が教材として採用されて存在する意味が明らかになろう。

しかし、これですべての問題が氷解したのではない。理解力、鑑賞力を養うのに有効であるとは、韻文そのものが文学としての存在意義を主張していることには必ずしも直結しない。

戦後の定型詩に向けられた攻撃を思えば、短歌や俳句を文学として味わえることの必要性が問題となる。この解説なくしては、定型詩は単なる教材以上にでないで、手段化してしまう恐れがある。

攻撃の論拠は、再三説くように、定型詩が現代の複雑な思想や感情をもりえないという点にあった。この点に對しては、佐藤佐太郎氏のようによく「現代の複雑な思想、感情を盛り難いといふ事は言へるけれども、不可能なことではない。^{注23}」^{注24}と、正面から受けて立つ歌人もあるが、私はむしろ

「僕は短歌の形式は今日の思想や感情をもるには貧弱な文学形式だと思つてゐるが、その形式は鳩の群れで壊れるほど脆弱なものとは思ひませぬ。^{注25}」

といふ、小林秀雄氏の考へには共鳴を覚える。

従来の論戦のように、定型詩が思想、感情をもりきれるかいなかといつた観点から評価するのではなく、散文にない定型詩だけがもつ魅力を確認することから入ってゆくべきではなかろうか。

短歌、俳句などの定型詩の魅力は、まずその言語表現の集中的、凝集的な結晶美にある。一つの表現に過去に集積し、現在保有する作家の一切がかかっている。享受者は、その凝集された表現の襞にわけ入り、内在する韻律とともに搖曳しながら、微妙な言語表現のかもしだす情緒に陶酔できる。「ささやかなものとの日常茶飯との接觸を通じて、心の最も内奥にひそむ力を瞬時に顕現させる短歌」には散文にはみられない、慈味深い

魅力があり、現代なお詩的表現形式として看過できない底力をたたえ、人々を十分動かすことができると考える。

また、攻撃側の批判のなかに、感動をうたう形式が小さすぎて何かを切り捨てて無理をするので、作家の人間としての成長を妨げるという見方もあつたが、この真偽のほどはわからない。ただ、この批判はあくまで作家側に關する問題であり、定型詩自体の存在意義の否定の根拠とはなりえていない。享受者側に立つてみれば、なにも短歌や俳句ばかりを鑑賞していないことにはならない筋合はない。各々の文学のジャンルには、その表現形式がになっている、よき特質が各々に存する。その特質にそつて、すべてを吸収するところに豊潤な人間性が生まれる。短歌や俳句の韻文は、表現形式として、豊潤な人間形成に有益なるものがあると信ずる。ここに定型詩が現代にお存在意義を有する事由がある。

おわりに

これまで述べてきたことは、まず国語教室において韻文教材が積極的な関心をもつて迎えられず、敬遠されている傾向のあること、現代社会でも韻文は影響力をもつていないことである。かかる傾向を助長させたのが、

大戦後に展開された短歌、俳句などにむけられた理論的批判にあつた。つぎには、韻文の異質面を短かさ、韻律の有無、言語表現の機能という三方面から解明し、最後に韻文を教材として利用することの国語教育における有効性と、定型詩それ自体の文学としての存在意義についての試見を述べた。

いずれも特定の作品に即さない、抽象論に終始したが、これを前提とし、次回以降では、各ジャンルごとに具体的な作品も導入しながら、指導法を探求したい。

四、韻文指導の目的と意義

以上の検討を前提として、ここでは国語教室において、韻文を指導することの目的や意義について試見を述べたい。

それには、韻文を国語の教材の中に位置付け、それを学びとらせる意義を考えることと、文学としての韻文それ自体の存在意義を問うという二つの方途が用意されねだらないが、ここでは、国語教育の観点に立って言及しているので、前者に比重をかけることになろう。²⁰

非常に大概的な見方であるが、国語教育の目的には、およそ二つの方向がある。一つは、生徒たちをとりまく外界の事象に対応し、それを概念化し、論理的秩序に従って整然と表現する、あるいはそのように表現されたものを充分に理解し、その論理をたどって、もとの概念あるいは事實に到達するための言語能力をつけることである。他の一つは、内界にそれぞれの幻想の世界を構築するための言語表現、もしくはそのような言語表現を通して他の人の内心の世界との交響を通じてゆくための理解力や鑑賞力を身につけることである。²¹

国語教材を先の二つの方向から眺めるとき、後者の能力を養成する教材としていわゆる文学作品と呼ばれるものが有効に働くだろう。その中でも「他の人の内心の世界との交響」をはたせる、理解力、認識力を最も必要としているジャンルは韻文ではなかろうか。これは逆に、韻文に慣れ親しむことによって、そういった能力を身につけることの可能性が示されてい るのではないか。

先述の韻文と散文の相違点でも指摘したように、韻文は表現の短かさを一つの特色とする。余計なもの一切を捨てて、一語に万有を暗示しようとする。集中的な結晶表現であるため、享受者側にあつては、その表現の内にわけ入り、作者の内心に似せようと努めねばならない。

また、韻律を内在させているが、その韻律も、「最もむつかしく、最も微妙な言語表現には韻律はほとんど避けられない手段である」といわれるよう、韻文においては、その微妙なニュアンスや心理の陰翳をみきわめる力、言語の姿、形を感じとる力、空間による表現をよみとる力などを必要とする。韻文は、こういった諸々の力を養成するのに恰好の教材たりえていると思う。

このような韻文による徹底した理解力、鑑賞力の鍛磨がなくしては、近代小説の微妙な表現さえ充分に読みこなしえない。大岡氏の言われる「感性的未成熟状態」におちいる危険があるとともに、自身、詩や散文を書く場合でも、豊潤な、味のある表現ができないのではないか。

戦後の国語教育が力点を置いたものに、作品の主題探求の指導があるが、現在では、主題論への偏重が逆に病弊を生んできたのではないか。詩や小説を読んでも、主題（テーマ）が常に重要視され、そこに論議が集中し、倫理的な見方にまで展開する。が、表現を感じるという過程が等閑視されたところでの主題論では文学として理解したことにはならない。文学においては、主題そのものが最も重要なではなく、問題は、その主題をいかに表現したかにあるからである。

現在の高校生の定型詩における、表現技術の貧困を指摘された久保田正文氏は、さらに芸術の表現性の問題に触れ、
芸術創造における求心力的なエネルギーの法則とでもいべきものが見捨てられている。集中的・凝集的・集約的・結晶的な美の形が忘れられ、かえりみられなくなっているのではないか。秩序とか法則とか形式とかいうものは、すべて美を疎外するもの、破壊するものといふほかはないのである。か。求心力の働く限界を脱出しなくては、遠心力的な自由に羽だたく拘束のない美を獲得することができないのである。むしろ私は、美の成立するのは遠心力と求心力とがともに働くせめぎあいの関係のなかでの緊迫したたたかいの関係においてであろうとおもう。²²

詩は時間の法則に従ふ。だからそれは読まるよりも、寧ろ聞かねだならない。詩にあっては、諧調（nonsense）が豫め空虚な形式を決定し、語がそこへ來つて位置を占める。語と律動との間の応和不応和、そして究極における応和が諧調を確保して、注意力をそこへ惹きづける。後戻りのない動きが、聴く者を詩人もろとも運び去るのだ。^{注15}

と述べ、韻文における聴くという享受形態の重要性を指摘している。これは、また韻文指導の過程で、朗誦の必要を示唆していることになる。

韻文に内在するリズムに聽覚的に触れ、そこに作者の生命のリズムを感じ受けるなら、内容そのものの理解も可能となる。なぜなら、リズムや韻律は、純粹に音節の感覚面の問題だけでなく、音節の意味やその意味を通じて現われる情緒的効果とは切りはなして考えられないと思うからである。^{注16}国語教室で、他の生徒が朗誦するのを聞く、あるいは自分が声を出して読む行為の重要性の理論的根拠は、ここに存する。

韻文と散文の第三の相違点としては、言語の表現機能そのものをあげたい。

散文の言語と韻文の言語は、文字そのものとしては、同じであっても、作者との関連で言語自体の意味機能をみると、異質性が認められる。これは、先述の韻律の有無とともに、両者の本質的な相違点として看過できない。例えば、サルトルは、「言語を利用する」と「言葉を利用する」人間^{注17}であると規定するのに對し、散文家を「言葉を利用する人間」と區別する。これはまさしく、散文と韻文における言語の表現機能の異質性をいいあてて妙である。散文の言葉とは、作者によって利用された言語、即ち、言語を思想や感情表現の一手段に利用したものとなるのに對し、詩人が言語を利用することを拒絶するとは、どのようなことを意味しているのか。言語を利用しない人間と断定せず、利用することを拒絶すると解していところが、いかにもサルトルらしい犀利な頭脳を思わせるのであるが、感情や思想を表現するのに言葉を利用するという姿勢を無限に拒絶し

よみと志向するなかに、詩の言語の特殊な姿、形をみようとする。詩は、言語を通して作者のいわんとした意味を理解するのではなく、言葉 자체をそのまま感じとることを主張している。小林秀雄氏が宣長の歌論にことよせて、「歌は読んで意を知るものではない。歌は味ふものである。似せ難い姿に吾れも似ようと心のうちで努める事だ。」と言つてゐるとか、「歌は、まさにわからぬものなのです。歌は、意味のわかる言葉ではない。感じられる言葉の姿、形なのです」なども、同意見とみてさしつかえない。言葉は意味と姿、形という二面性をもつ。大雑把な言い方をすれば、散文はその言葉の有する意味を思想、感情の表出のために利用するのに對し、韻文は言葉の本来有する姿、形をそのまま表現するということである。ただし、いえば、散文の言葉は明解な意味伝達を第一の目的とするが、韻文に對しては、言葉の姿を通して何かを感じとらせることを意図する。この区別は、詩をあまりに象徴主義的なものに限定しすぎているのではないかとの批判もあるかもしれないが、多少のニュアンスの差はあっても、韻文の言語に共通する性格だと信ずる。

この韻文と散文との言葉の機能の相違は、自ずからその指導法にも示唆を与える。

国語教室で短歌や俳句を指導するに際し、その口語訳とか意味を理解させて、こと完了せりといいう指導は真に韻文の本質に即した指導ではない。もうと表現そのもの、言葉そのものの感触をじっくり味わいながら、その世界に侵入してゆこうと努める姿勢が要求されてくるのである。

また、韻文は明確な意味伝達を第一の目的としないので、いきおい曖昧さがともなう。特に、短歌、俳句などは散文の明快な論理と比較し、多元多解である。その理解が韻文の主題や本意の情緒をより豊潤にするものであれば、種々の解釈や幅のあるイメージの喚起も許容するような指導態度が望まれるのであり、唯一の固定した理解を生徒におしつけることは避けるべきであろう。

頭において論を進める。

まず、韻文と散文の相違点として、通常我々の念頭にあるのは表現の長短にかかる問題である。

詩、短歌、俳句など、韻文は散文と比較して、短い言語表現によって統一された作品を構成していることである。確かに短歌であれば原則として三十一字、俳句は十七字という定型表現であり、最短の作品たりえてい。小説や物語には、これに匹敵する短いものは存在しないといつてよい。が、韻文という枠でくるとき、この相違は、本質的な相違とはならない。例えば、詩においては、短篇小説をこえる長いものもあるし、西欧では長い詩の方がより力作であると錯覚される風潮さえあるという。日本でも、西脇順三郎氏など、千行詩を創作している。叙事詩まで枠を拡大すれば、短篇小説の比ではない長いものが存する。

かく、表現の短かさという相違は両者の本質的な相違点ではなく、形式的な立場からした相対的なものである。が、これをもって、この相違を等閑視してよいことはならない。形式的な短かさという点（特に短歌、俳句では）が、表現する言葉の内質を変え、内に韻律を要求してくる作用ともなる。そこに、集中的、凝集的な結晶美の表現、一語に万有を暗示する詠嘆表現が自ずから醸成される。集中的表現であるから、短い形式を要求し、逆に短い表現ゆえに、凝集的表現を生んできたといふ。両者の緊張關係が短詩型文学の生命力をつちかってきたといえる。

短歌において民族を支えてきたものは、よく言われる三十一字の定型とか抒情性ではなく、「この抒情性の純粹性を生み出すもつとも根源的で創造的な短かさそのものでなくてはならないであろう。」といふ含蓄ある意見をみて短かさという点の重要性は納得されてくるだろう。この短かさと、一語万有の特質が韻文指導法のあるべき方途を示唆する。それは、凝集化された表現を作者の内面に即しながら拡散する過程

と、さらに享受者の内面を通過させた後、再び凝集化して味わう過程の往還作用の必要である。

異質な点としては、次に韻律の有無が問題となる。韻文はその名称のごとく、表現のうちに韻律を有するが、散文にはそれが無いということである。

韻律はリズムの一形式で韻と律に区別して使用すべきであるが、ここでは詩、短歌、俳句など、すべてを総括し、その表現の内在律を問題にしているので、大雑把に韻律として処理していく。もともと、漢詩の押韻や西欧詩の脚韻に比べると、短歌、俳句などでは「韻」よりも「律」の方が重要な要素で、念頭におくべきだろう。この韻律の有無は、散文と韻文の本質的な相違点の一つとみなしてよいだろう。

ところが、最近の自由詩、散文詩、あるいは短歌を始め、それが本来もつてゐるリズムを破壊する傾向をもつてゐる理由から、先の考えに異見をさしはさむ論者もあるかもしれない。現代詩や前衛短歌のなかには確かにそういういた意図をもつて創作されたものもあるが、よく味読すると、そこにも韻律が内在していることに気付く。一読、韻律が無いと感ずるのは、旧来のリズムのことであり、そこには、それとは違った新しいリズムの創造が試みられている。この意味で、やはり韻律を内在させているといふ。短歌の韻律について、佐藤佐太郎氏は、

一首の短歌は詠嘆であり、告白であることによつて、本源的に韻律を要求している。生命の顕はれにはいづれリズムはあるものだし、生命を感ずるのはリズムを感じてゐるのである。^{注14}

として、詩の内在律説を重視されているが、生命の顕れアリズム、いとう根源的な問題で、短歌の韻律の意味がとわれている。さらに、韻律（諧調）の内在性は、散文の場面とちがつた享受形態を要請する。アランはこの点に関して、眞の散文は眼で読まなければならぬ

入れていない面があることである。要するに、豊潤な人間性の形成にとって、定型詩のはたす意義をバラエティといった立場から重要視してもよいと考えるのである。

もう一つ、このような理論的批判に対しても、戦後も短歌や俳句は滅びることはなかつたという事実の確認と、その意味が問題となる。ますます隆盛をきわめたという見方はできないだろうが、日本における短歌人口、俳句人口は漢大な数にのぼる。これは専門歌人の多さではなく、歌よみ人とみなされる人口である。例えば「朝日歌壇」に一週間にとどけられる歌数は、数万首にのぼり、全国で出版されている俳句誌、短歌誌は実に一千種を越えるという事実一つをとっても、それは首肯される。^{註10}この現状をみると、短歌や俳句には単なる文学上の表現形式としての特色を越えて、日本人の情緒や思想の根底をなす、核となるものが存するのではないかという気もしてくる（この核の変革を排撃論者が問題にしたのではあるが）。かつて、テレビの教養番組で、加藤周一氏と塚本邦雄氏とが、短歌に関して対談した際、短歌は遂には亡びると危機意識をもって語った塚本氏に答えた加藤氏の「遠い将来、専門の歌人はいなくなつたとしても、歌よみ人はなくならないであろう」との発言が印象深く刻みつけられていく。

最近、俳句の方面でも、その空間による独自の表現を高く評価し、俳句の発展的モメントを受継してゆくことをとなえられた外山滋比古氏の卓抜な論もあり^{註11}、第二芸術論の影は薄くなってきた感がある。

しかし、この現象は定型詩にとって必ずしも喜ぶべきことではない。戦後の否定論が定型詩自体を鍛磨させたところに、歴史的な意義があるように、ぬるま湯につかり、無風状態にあるとき新しい変革への意欲は喪失しかねないからである。

現代社会にあっても、定型詩は影響力をもたない。この傾向はすでに触れた国語教室における生徒たちの反応態度でも察せられたところと一致す

る。一見、短歌人口、俳句人口が多数存在しているように思えても、それは、創作者が同時に享受者であり、批評者であるところに広がりをもたぬものなのである。

以上、いさざか戦後の短詩型文学否定論にかかるすぎた感もあるが、これを整理し、概観しておく必要を痛感したので、あえて記してきた。

理論的攻撃は、今日からみれば一方的な理論で、遂に定型詩を排撃することはできなかつたのではあるが、文学形式としての短詩型文学の弱さを鋭くついていたことは事実であり、それによって、定型詩の抒情の内質などの再検討を迫った点で意義があった。

三、韻文と散文の相違点

ここでは、当面の考察対象である韻文の特質をとらえることによって、指導法の核となるものをおさえておきたい。その特質把握の方法として、韻文と対置する散文との相違面をさぐることをもつてしたい。

韻文と散文の定義それ自身も困難であり、両者の分歧点も容易にみきわめがたいことも事実であり、論者の視点の相違により、種々の見方が提出できよう。両者は言語表現として互に重なりあう面も多いが、これを峻別するのは、視点の導入によって可能となる。いわゆる散文に属するものにも、リズムを内在させた詩的な文章もあり、逆に散文詩、自由詩と呼ばれるものには、散文と区別しがたいものも存する。

しかし、ここではそういった重なりあうものに着目するのではなく、散文を念頭におきつつ、詩、短歌、俳句など、韻文に共通する要素を抽出することから出発したい。

ちなみに、散文というときは、アランなどの言うところの純粹散文（諧

^{註12} 調から解放され、諧調を排除し、同時に詩と雄弁とに対立するそれ）を念

たうにはあまりに形が小さすぎ、何かを切りすてて歌わざるを得ない。その無理が作家の人間としての成長を妨げ、あるいは成長しても、その全的表現をゆるさぬではなかろうか。

として、やがていつの日か、短歌は民衆から捨てられることにならうと予言された。

ここでも、短歌が現代の複雑な思想や感情をもることができないことが指摘されているが、この点は、先述の白井氏の批判と重なる。しかも、何かを切り捨てることが作品だけでなく、作家の人間としての成長を妨げるここまで言い及んでいる。

この他、小野十三郎氏の「奴隸の韻律」などはじめ、定型詩攻撃は、大規模に行われた。

この理論的攻撃は、やはり深刻な打撃を歌や俳句に志しているものや享受者にも与えたはずである。現に、大岡信氏なども「ぼくらが詩というもののを知ったころ、ちょうど小野十三郎、桑原武夫などの短歌、俳句否定論が出て、ぼくらはそれに大きな影響あるいは感銘を受けていたのだ」と告白されている。

これに対して歌人側からも、数々の反駁や擁護論が提出された。

佐藤佐太郎氏は「純粹短歌論」^{注8}で短歌が現代の複雑な思想、感情をもることは決して不可能なことではない、不可能なことのよういふのは、「詩」を胸で受け取ることのできない批評家か、非力で怠惰な作家であるとし、また、

短歌は短小な一詩形だが長所も短所もその事実のうちにあるといふままで、詩が小説の代用をせねだならぬものでもなし、まして短歌が人間の表現をすべて孤りで背負って立たねだならぬ誤合は全くない。もともと芸術の個々の形式はそれぞれ一を以て總てを満たすという万能性はないものだろう。ただ、それに携るもののが自から總てを托し得るかのようない信じていてはならないのである。

と、個々の芸術の特質のなかで、短歌を位置せしめ、短歌は短歌なりに、はたすべき長所があると説かれた。

この佐藤氏の論は、消極的な弁護に終始した感があるが、擁護論のなかには、菱川善夫氏のように、短歌の生命とされる抒情性に目をむけ、今後の短歌がめざすべきことは、「それが定型であろうと自由律であろうと、短歌的抒情が歌人の思考や認識そのものと結びついて、抒情の内質をあらためることであり、今日の複雑な、ゆがんだ現実との対決に於ける、タンキストみずから位置の設定である。」(「敗北の抒情—その追悼序説」^{注9})と、抒情の内質を変革することで、短歌の生命の持続を積極的に説かれたものまで、かなりの幅がある。

私は、ここで、短歌がはたして、現代の複雑な思想や感情をもりきれるかいなか、あるいは将来、民衆からしてさられるかいなかに關して、特に言及するつもりはない。

ただ、指摘しておきたいのは、従来の短歌、俳句にむけられた理論的攻撃の背後には、文学とは何か、思想や感情を表現することは人間の精神生活にとって、どのような意味をもつものかといった、根本的な思考の提示が行われていないことである。このような根本的な命題に触れずして、短歌や俳句は現代社会の複雑な思想、感情(この点も複雑さの内実がとわれていながら)をもりえないとか、合理的なもの、批判的な精神を枯渇させると叫んでみても、それほど意味をなさない。

定型詩否定論から、逆に文学とは何かを窺つてみると、現代社会の複雑な思想、感情をもれなく表現し、しかもそこに合理的、批判的精神を内包させたものでなければ、文学としての存在意義を認めないということにでもなるのであろうか。文学が、そういう単純なものだけで規定できないことは、論ずるまでもないことである。

さらに問題にしたいのは、攻撃側の理論が、あくまで歌人、俳人など、いわゆる創作者の立場を専ら問題にし、それを享受する側の立場を考慮に

このような貧困なる韻文享受は、単に生徒側だけの問題ではなく、指導者側にもほぼ該当する。教師側からも、韻文指導、特に俳句や短歌教材の指導に手をやいているとその声をしばしば耳にする。先述したような大学生が教壇に立つのだから、これも当然の結果であり、悪循環を生んでいる。

このように、現代の国語教室における韻文指導は、相当に悲観的因素をかかえこんでいる。

複雑化した現代メカニズム、短歌的感動を忘れている現代にあっては、もはや短歌や俳句を学ばせる意義はないのであらうか。国語教室において、韻文を学ばせる意義、あるいは韻文の存在理由がどこにあるのかが、ここで改めてとわれねばならない。この問いは、おのずと現代社会における韻文享受の問題とはなにか、といった本質的な問題を避けて通ることを許さないであろう。

二、現代社会における韻文の享受状況

現代において、韻文、特に俳句や短歌のしめる位置が低いのは、現代における享受層の狭さ、影響力の脆弱さに起因する。

和歌は、長期間にわたり、過去の日本文学の中心的な存在たりえたにもかかわらず、なにゆえ今日、人々の関心をひかないジャンルになりさがつたのである。その根本的な因は、人間のあらゆる面において、束縛からの自由な解放をめざして進展してきた、近代文明の進行と、定型でもって凝集的、集中的美をなねらう、短歌や俳句のもつ、ある束縛性とが互に相入れず、しだいに疎外されていったことに求められるであろうが、今はこの点に詳しくは触れない。

ただ、この原因と大いに関連し、共存するものとして、看過できないのは、定型詩にむけられた理論的な攻撃であった。

大正時代、詩型としての命運の円寂や消滅を、歌壇の内部からとかれた

ことはあった。例えば、島木赤彦の死を契機として記された折口信夫氏の「短歌の円寂する時」などは、その代表的なものである。

しかし、最も深手を受けたのは、第二次大戦後のことであった。

俳句に向けられた桑原武夫氏の「第一芸術論」は、あまりに著名であるが、この鉢先は、諸家によって短歌にもつけられた。例えば、臼井吉見氏は、戦後ただちに「短歌への訣別」^{註5}で、赤彦の臨終近い床でよまれた

一首を引用し、この調和的世男は「全心集中」の名の下に、複雑な現実面の果敢な切り捨てによって成りたっていることを銘記すべきだとして、「短歌形式になじむ限り、合理的なもの、批判的なものの芽生えの根はつなに枯渇を免れるわけにはゆかぬ」と批判、さらに「この俳句なり短歌の性格と運命とを、世界的規模と展望のなかに、躍動しつつある今日の現実の中に、今こそ冷静に把握すべき時ではなかろうか。そして、今こそ我々は短歌への去り難い愛着を決然として断ち切る時ではなかろうか。これは單に短歌や文学の問題に止るものではない。民族の短性変革の問題である。」と厳しい口調で、短歌排撃を主張された。

ここには、敗戦の苦渋が色濃く影をおとしているのであるが、短歌が近代文明の側面であった複雑な現実、合理的批判性などを枯渇させるものとして把握されているのは留意すべきであろう。

同様に、桑原武夫氏も「短歌の運命」なる論考を公表された。ここで氏は、芸術におけるジャンルの永遠的絶対性を信じないと、「芸術とは、個人が自己の生きる世界とのあいだの相互作用によって新しい経験を作り出すことである以上、形式即内容であって、物質的精神的に変化した環境はかならず新しい形式を要求せずにおかぬ」という芸術史の法則への信念を前提とされ、

三十一文字の短い抒情詩は、あまり社会の複雑な機構などを知らぬ、素朴な心が何か思いつめて歌い出るときには美しいが、年とともに世界を知つてみるとその複雑さをもこめての幅のあり、ひだのある感動をう

量的に少なく、従つて授業の時間配分も多くわたりあてられていないのが現状であるが、この点に關しては今は特に触れない。

ここで問題としたいのは、国語教室で韻文が生徒達にどのような関心をもつて受けとめられているかということである。小説、物語、隨筆などの散文表現による文学教材を比較の対象とすると、韻文の方が関心の度合いが低いということは、およそ予測されるところである。勿論、韻文のなかでも、詩、短歌、俳句とでは差がでてくるが大雑把にいって生徒たちは、韻文教材に対して積極的な関心や興味を示さないばかりか、毛嫌いしているのではないか。

ここに「高校生と現代短歌」(兵庫県立柏原高校、須原康一氏調査^{注2})なるアンケート調査の報告がある。各学年の百名を対象とし、現代短歌に対する所感、短歌創作の意向、日常生活における短歌読書の経験などを尋ねている。結果は予測通り全体として短歌に関心と興味を示さない生徒が多くいた(男子よりも女子の方がやや関心を示す傾向あり)。また、短歌を作ろうという気持をもっているのは稀少であるが、約三分の一の生徒は、なんらかで短歌を読んでいる。しかし、それは読んでいるというだけで、短歌については教科書的な知識しかなく、現代短歌の状況などほとんど知らない。短歌教材に関心を示さない理由として、生徒が多くあげたのは、(1)接する機会が乏しいから、(2)日常生活と密接な関係がうすく縁遠いから、(3)難解だから、(4)定型だから感情を表わすのはむずかしいから、などである。これらの理由は後の各論で述べる、現代社会における短歌の受けとめ方や影響力の問題や短歌の表現上の宿命的なものとも関連し、看過できないものがある。

この傾向は、大学生においても大同小異である。相当の文学読書歴を持つ学生でも特定の詩集や歌集を愛読してきた経験は少なく、専ら小説、評論書に集中している。

小学校入学以来、文章を綴つたり、詩作した経験はあっても短歌や俳句

の創作経験はほとんどないというのが一般であり、また創作指導も受けずに過してきた現代の学生にとって、短歌や俳句に関心を示さず、また創作技術もきわめて未熟であるのはむしろ当然といえる。

長年、高校生関係の雑誌や新聞の芸術投稿欄の選者を担当された久保田正文氏は、「自由と秩序—定型詩教育の問題にふれて—」^{注3}で、

一般的に言って現代の青年たちは散文ならびに自由詩の形式による表現においてはかなり練達の技術を修得しているのに、五句三十一音、あるいは三句十七音という形式上の制限のある詩型を使うと、また逆にきわだつて表現技術の貧困さを露呈する。

また、「形式上の制限のある詩型」の表現の未熟さを指摘され、これは戦後の民主的に解放的な教育効果のひとつがあらわれとして歓迎すべきことだろうかと疑問をばさまれている。

また、詩人の大岡信氏も、高校生向け月刊誌の文芸欄を担当したが、短歌、俳句にはとるべき優れた作品がなかつたとされ、

三十一音あるいは十七音の形式は定型の制約あるがゆえの努力への褒賞として与えられる、あの限りない羽搏きや眩暈の醸成力をたたえた、感動の増幅装置としての定型そのものの魅力を、もはや日本の十代後半の青年たちに及ぼしてはいないよう感じられる。(「主に現代短歌について」^{注4})

とされ、この結果、「近代小説をさえ読みこなし得ないような、感性的成熟状態にとどまらざるを得なくなつていて」と、久保田氏と同様な指摘をされている。

この見解は、私が大学生に対して近代短歌を講義した経験からしても、ほぼ、納得できる。学生は、小説などの主題論などには、多角的な深い思考をめぐらしがあるが、俳句や短歌の鑑賞理解となると、稚拙で見当違ひの理解しか示さない。大岡氏は、これを「肉体を通して知る日本語の基本的リズム」の欠落現象とみて、重大な問題をなげかけている。

韻文指導法（I）

——序説——

はじめに

本論の目標は、中学校、高等学校の国語教科書に教材化されている韻文の指導法を探究することにある。

韻文の範疇には、普通、詩、和歌、俳句、連歌、歌謡などが入ってくるが、これらは、表現形式でも表現手法においても、各自に独自性を有するジャンルであるため、一括して処理するのは、いたずらに混乱を招く恐れが多分にある。従って、韻文指導法の論説内容を、

- (I) 序説
- (II) 近代詩の指導法
- (III) 近代短歌の指導法
- (IV) 近代俳句の指導法
- (V) 和歌（古典）の指導法
- (VI) 俳諧（古典）の指導法

の六つに分別して、各ジャンルの特質に応じた指導法を考察する。この方が具体的でより有効と考える。

この六つの論題にそって、順次検討を加えていくが、まず本論では「序説」と題して国語教室や現代社会における韻文の享受態度や反応具合いを観察し、さらには韻文と散文との本質的な相違点に言及し、以下に展開する各論の理論的な根拠を提示したい。

稻田利徳

ところで、私は現在、中学や高校の教壇で生徒を前にして国語の授業を実践する立場にいない。韻文を中学、高校の生徒を前に指導している立場にあるものを、いま、インサイダーとすれば、私はアウトサイダーということになる。インサイダーの立場にあるものが、生徒の能力を熟知し、場に適応した指導法を確立できると考えるのが普通である。逆に、アウトサイダーの側にあるものの説く指導法が、とかく実践を無視した抽象的理論にのみはしる傾向のあるのも事実である。ただ、それだけの理由で、ものごとの理解に当つてのアウトサイダーの見方が常にインサイダーに劣るということはならない。インサイダーは、あまり身近かにいるために対象を客観視できないこともある。純粹に徹底したアウトサイダーの見方を維持するならば、別の視点からの新しい意見も提示できる可能性がある。真に有効な指導法は、このインサイダーとアウトサイダーの一方のみの見方に偏重するところには確立しないのであり、両方の立場からの検討が要請される。^{注1}

私の論述は、この意味で、あくまでアウトサイダーの姿勢を維持しながら進めたい。

一、国語教室における韻文の享受状況

現行の国語教科書に教材化されている韻文は、散文のそれと比較すると